

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 ユマニテク医療福祉大学校
設置者名	学校法人 みえ大橋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜間・通信	540 単位時間	320 単位時間	
医療専門課程	作業療法学科 (4年制)	夜間・通信	540 単位時間	320 単位時間	
医療専門課程	作業療法学科 (3年制)	夜間・通信	360 単位時間	240 単位時間	
医療専門課程	歯科衛生学科	夜間・通信	900 単位時間	240 単位時間	
社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜間・通信	456 単位時間	160 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公表。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 ユマニテク医療福祉大学校
設置者名	学校法人 みえ大橋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

当校ホームページ ([URL:http://www.humanitec-re.jp/](http://www.humanitec-re.jp/)) で公表。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2018年5月 23日～2022 年5月22日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員	2018年5月 23日～2022 年5月22日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 ユマニテク医療福祉大学校
設置者名	学校法人 みえ大橋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。</p> <p>理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、歯科衛生士学校養成所指定規則、介護福祉士養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。</p> <p>本校は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。</p> <p>シラバスについては、授業概要、授業終了時の到達目標、毎回の授業テーマ及び内容、講義予定日、教科書・教材、評価基準を記載しており、入学年度に学生に配布し、積極的に活用するように指示している。シラバスの作成過程は、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例(年2回)で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。シラバスの作成時期は前年度1月に作成を開始し、3月に完成している。4月に公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	事務局に備え付け、希望者は閲覧可能。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法と基準は学則で定めており、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p> <p>具体的には、成績評価の方法は、学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行うこととしている。但し、実習については、実習評価によって認定している。成績評価の基準は、100～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」とし、59点以下を「D」として不合格としている。「C」以上をもって合格としている。</p> <p>臨床実習、臨地実習、介護実習については、指導責任者(担当教員及び実習指導者)が実習成績評定基準に沿って評価し、60点以上をもって合格としている。</p> <p>学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとしている。</p> <p>臨床実習、臨地実習、介護実習において「D」となった場合は、再履修(再実習)となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間については、学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上(学内実習科目については、4分の3以上)の出席、臨床実習、臨地実習、介護実習については、各実習単位の規定時間の5分の4以上の出席時間を必要としている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>平均点による指標を設定</p> <p>全科目を100点満点で点数化し、各学生の全科目の平均点を求める。 その結果から各学科、各学年で下記の指標の数値における成績分布を示し、下位1/4に該当する人数と下位1/4に該当する指標の数値を示す。</p> <p>【成績分布を示す指標の数値】</p> <p>～49点、50～59点、60～69点、70～79点、80～89点、90～99点、100点</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公表。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、ディプロマポリシー（卒業認定方針）を以下のように定めている。</p> <p>カリキュラムに沿って設定した全ての科目を履修・修得し、以下の素養（能力）を身に付けたものに卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること ・社会人及び医療人として、高い倫理観と協調性を身につけ、組織やグループの中でリーダーシップやフォロワーシップを発揮できること ・医療福祉のニーズに柔軟に対応でき、社会・地域に貢献できる能力を有していること ・チーム医療に必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働して遂行できる能力を有していること ・各学科の専門職として必要な知識・技術を身につけていること 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公表。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 ユマニテク医療福祉大学校
設置者名	学校法人 みえ大橋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	当校ホームページ (URL: http://www.humanitec-re.jp/) で公表。
収支計算書又は損益計算書	当校ホームページ (URL: http://www.humanitec-re.jp/) で公表。
財産目録	当校ホームページ (URL: http://www.humanitec-re.jp/) で公表。
事業報告書	事務局に備え付け、希望者は閲覧可能。
監事による監査報告（書）	当校ホームページ (URL: http://www.humanitec-re.jp/) で公表。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3405 単位時間／125 単 位	1605/86	780/8	1080/11	0/0	0/0
			単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3465 単位時間／105 単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		97 人	0 人	6 人	50 人	56 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。本学科は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。</p> <p>また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例（年2回）で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）教育課程に定める授業科目の単位認定は学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行っている。但し、実習については、実習評価によって認定している。履修科目の成績評定は、学科試験、学習態度、学習報告、記録物等によって行っている。成績評定の基準は、100～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」とし、59点以下を「D」として不合格としている。「C」以上をもって合格とする。臨床実習につい</p>

<p>ては、指導責任者（担当教員及び実習指導者）が実習成績評定基準に沿って評価し、60点以上をもって合格としている。学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとしている。臨床実習において「D」となった場合は、再履修（再実習）となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間を次のように定めている。学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上（学内実習科目については、4分の3以上）の出席時間を必要とする。学科目が複数の科目で構成されている場合は、科目毎に3分の2以上の出席時間（学内実習科目については、4分の3以上）を必要とする。臨床実習については、各実習単位の規定時間の5分の4以上の出席時間を必要とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）本校では、「成績・単位認定及び進級・卒業に関する規程」において以下の通り定めている。</p> <p>進級認定 進級認定は、終講試験及び実習評価等を含めて評定し、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。ただし、進級認定は、カリキュラムにおいて、それぞれの学年で定めた全ての科目の単位を修得しなければならない。 各学年の進級認定において、不合格科目がある場合は、留年審議の対象としている。</p> <p>卒業認定 学則で定める全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っており、必要に応じて個別対応や個別指導を行なっている。保護者会の開催や適宜保護者への連絡を行っている。学生の相談窓口を設置し、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>卒業生数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>34人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>	<p>30人 (88.2%)</p>	<p>4人 (11.8%)</p>
<p>(主な就職、業界等) 総合病院、診療所、理学療法関連施設 等</p>			
<p>(就職指導内容) 就職説明会の開催、カウンセリングの実施</p>			
<p>(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士国家試験受験資格</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113 人	11 人	9.7%
(中途退学の主な理由) 経済的問題、学力不足、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個人面談の実施、保護者会を開催し、必要に応じて保護者面談の実施、学生相談窓口の設置、専門家によるカウンセリングの実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	作業療法学科 (4年制)		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3405 単位時間／139 単位	375/25	1125/27	270/9	0/0	0/0
			単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
1770 単位時間／61 単位							
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		32 人	0 人	6 人	37 人	43 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要) 本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。本学科は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。</p> <p>また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例(年 2 回)で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要) 教育課程に定める授業科目の単位認定は学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行っている。但し、実習については、実習評価によって認定している。履修科目の成績評定は、学科試験、学習態度、学習報告、記録物等によって行っている。成績評定の基準は、100～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」とし、59点以下を「D」として不合格としている。「C」以上をもって合格とする。臨床実習については、指導責任者(担当教員及び実習指導者)が実習成績評定基準に沿って評価し、60点以上をもって合格としている。学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとしている。臨床実習において「D」となった場合は、再履修(再実習)となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間を次のように定めている。学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上(学内実習科目については、4分の3以上)の出席時間を必要とする。学科目が複数の科目で構成されている場合は、科目毎に3分の2以上の出席時間(学内実習科目については、4分の3以上)を必要とする。臨床実習については、各実習単位の規定時間の5分の4以上の出席時間を必要とする。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 本校では、「成績・単位認定及び進級・卒業に関する規程」において以下の通り定めている。</p> <p>進級認定 進級認定は、終講試験及び実習評価等を含めて評定し、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。ただし、進級認定は、カリキュラムにおいて、それぞれの学年で定めた全ての科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>各学年の進級認定において、不合格科目がある場合は、留年審議の対象としている。</p> <p>卒業認定 学則で定める全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。</p>
学修支援等
<p>(概要) クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っており、必要に応じて個別対応や個別指導を行なっている。保護者会の開催や適宜保護者への連絡を行っている。学生の相談窓口を設置し、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24人 (100%)	0人 (%)	20人 (83.3%)	4人 (16.7%)
(主な就職、業界等) 総合病院（身体障害分野）、精神病院（精神障害分野）			
(就職指導内容) 就職相談、就職説明会等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58人	2人	3.4%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適合、経済的問題、学力不足、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 全ての学科において、定期的な個人面談の実施、保護者会を開催し、必要に応じて保護者面談の実施、学生相談窓口の設置、専門家によるカウンセリングの実施		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療分野	医療専門課程	作業療法学科（3年制）	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3150 単位時間／114 単位	1200/66	300/7	600/14	0/0	0/0
			単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2100 単位時間／87 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		33 人	0 人	6 人	37 人	43 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。本学科は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。</p> <p>また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例（年 2 回）で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）教育課程に定める授業科目の単位認定は学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行っている。但し、実習については、実習評価によって認定している。履修科目の成績評定は、学科試験、学習態度、学習報告、記録物等によって行っている。成績評定の基準は、100 ～80 点を「A」、79～70 点を「B」、69～60 点を「C」とし、59 点以下を「D」として不合格としている。「C」以上をもって合格とする。臨床実習については、指導責任者（担当教員及び実習指導者）が実習成績評定基準に沿って評価し、60 点以上をもって合格としている。学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき 1 回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとしている。臨床実習において「D」となった場合は、再履修（再実習）となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間を次のように定めている。学科目については、各科目の規定時間の 3 分の 2 以上（学内実習科目については、4 分の 3 以上）の出席時間を必要とする。学科目が複数の科目で構成されている場合は、科目毎に 3 分の 2 以上の出席時間（学内実習科目については、4 分の 3 以上）を必要とする。臨床実習については、各実習単位の規定時間の 5 分の 4 以上の出席時間を必要とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）本校では、「成績・単位認定及び進級・卒業に関する規程」において以下の通り定めている。</p> <p>進級認定 進級認定は、終講試験及び実習評価等を含めて評定し、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。ただし、進級認定は、カリキュラムにおいて、それぞれの学年で定めた全ての科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>各学年の進級認定において、不合格科目がある場合は、留年審議の対象としている。</p> <p>卒業認定 学則で定める全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。</p>
学修支援等

(概要) クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っており、必要に応じて個別対応や個別指導を行なっている。保護者会の開催や適宜保護者への連絡を行っている。学生の相談窓口を設置し、専門家によるカウンセリング等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
— 人 (— %)	— 人 (— %)	— 人 (— %)	— 人 (— %)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項) 今年度は卒業生は出していない			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	3 人	20%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適合、経済的問題、学力不足、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 全ての学科において、定期的な個人面談の実施、保護者会を開催し、必要に応じて保護者面談の実施、学生相談窓口の設置、専門家によるカウンセリングの実施		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療分野	医療専門課程	歯科衛生学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2826 単位時間/104 単 位	960/56 単位時間/ /単位	258/10 単位時間/ /単位	900/20 単位時間/ /単位	0/0 単位時間/ /単位	672/17 単位時間/ /単位
2790 単位時間/103 単位							
生徒総定員 数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	77 人	0 人	5 人	61 人	66 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
<p>（概要）本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。本学科は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例（年2回）で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。</p>			
成績評価の基準・方法			
<p>（概要）教育課程に定める授業科目の単位認定は学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行っている。但し、実習については、実習評価によって認定している。履修科目の成績評定は、学科試験、学習態度、学習報告、記録物等によって行っている。成績評定の基準は、100～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」とし、59点以下を「D」として不合格とする。「C」以上をもって合格とする。臨床実習、臨地実習については、指導責任者（担当教員及び実習指導者）が実習成績評定基準に沿って評価し、60点以上をもって合格としている。学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとする。臨床実習、臨地実習において「D」となった場合は、再履修（再実習）となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間を次のように定めている。学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上（学内実習科目については、4分の3以上）の出席時間を必要とする。学科目が複数の科目で構成されている場合は、科目毎に3分の2以上の出席時間（学内実習科目については、4分の3以上）を必要とする。臨床実習、臨地実習については、各実習単位の規定時間の5分の4以上の出席時間を必要とする。</p>			
卒業・進級の認定基準			
<p>（概要）本校では、「成績・単位認定及び進級・卒業に関する規程」において以下の通り定めている。</p> <p>進級認定 進級認定は、終講試験及び実習評価等を含めて評定し、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。ただし、進級認定は、カリキュラムにおいて、それぞれの学年で定めた全ての科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>各学年の進級認定において、不合格科目がある場合は、留年審議の対象としている。</p> <p>卒業認定 学則で定める全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。</p>			
学修支援等			
<p>（概要）クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っており、必要に応じて個別対応や個別指導を行なっている。保護者会の開催や適宜保護者への連絡を行っている。学生の相談窓口を設置し、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等) 歯科医院、総合病院等
(就職指導内容) 就職相談、面談指導、就職説明会等の実施
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
78人	3人	3.8%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適合、経済的問題、学力不足、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個人面談の実施、保護者会を開催し、必要に応じて保護者面談の実施、学生相談窓口の設置、専門家によるカウンセリングの実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
社会福祉分野		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1906 単位時間	1129 時間	275 時間	502 時間	0 時間	0 時間
			1906 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		56人	17人	4人	68人	72人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校では、以下のカリキュラムポリシーを作成し、その方針に基づいて教育を実施している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・演習・実習科目を配置している。本学科は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っている。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。 また、企業等の委員を含めた教育課程編成委員会を定例(年2回)で開催し、企業等や時代のニーズに対応できる授業計画や授業内容の検討を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 教育課程に定める授業科目の単位認定は学科試験、学習態度、学習報告、記録等の評価によって行っている。但し、実習については、実習評価によって認定している。履修科目の成績評価は、学科試験、学習態度、学習報告、記録物等によって行っている。成績評価の基準は、100～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」とし、59点

<p>以下を「D」として不合格としている。「C」以上をもって合格とする。臨床実習については、指導責任者(担当教員及び実習指導者)が実習成績評定基準に沿って評価し、60点以上をもって合格としている。学科目について「D」となった場合は、単位認定の資格を失うが、同一科目につき1回を限度として、「再試験」を受けることができる。再試験で「D」となった場合は、その学科目について再度規定時間を履修し、改めて評価試験を得るものとしている。臨床実習において「D」となった場合は、再履修(再実習)となる。各科目の評価を受けるに必要な出席時間を次のように定めている。学科目については、各科目の規定時間の3分の2以上(学内実習科目については、4分の3以上)の出席時間を必要とする。学科目が複数の科目で構成されている場合は、科目毎に3分の2以上の出席時間(学内実習科目については、4分の3以上)を必要とする。臨床実習については、各実習単位の規定時間の5分の4以上の出席時間を必要とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)本校では、「成績・単位認定及び進級・卒業に関する規程」において以下の通り定めている。</p> <p>進級認定 進級認定は、終講試験及び実習評価等を含めて評定し、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。ただし、進級認定は、カリキュラムにおいて、それぞれの学年で定めた全ての科目の単位を修得しなければならない。 各学年の進級認定において、不合格科目がある場合は、留年審議の対象としている。</p> <p>卒業認定 学則で定める全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定している。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)クラス担任制を実施し、学生との個別面談を定期的に行っており、必要に応じて個別対応や個別指導を行なっている。保護者会の開催や適宜保護者への連絡を行っている。学生の相談窓口を設置し、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	0人 (0%)	22人 (95.7%)	1人 (4.3%)
(主な就職、業界等) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障がい者支援施設等			
(就職指導内容) 就職セミナーの開催、専任教員による個別指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士受験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

50 人	1 人	2%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更・体調不良・学力不足</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを定期的実施している。 ・担任による2者面談、保護者を含めた3者面談を実施している。 ・留学生に対しては生活指導、サポートを実施している。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	200,000 円	840,000 円	440,000 円	
作業療法学科	200,000 円	790,000 円	410,000 円	
歯科衛生学科	200,000 円	570,000 円	290,000 円	
介護福祉学科	160,000 円	600,000 円	210,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公開。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者委員会は業界関係者、卒業生、委員会が必要と認めた者で構成される。学校関係者委員には学校視察・意見交換を実施し、学校の実態を知る機会を設け、下記の評価項目 10 項目について、学校が自己評価を行った内容について学校関係者評価委員が評価する。</p> <p>評価項目</p> <p>(1) 教育理念・目標「理念・目的・育成人材像は定められているか」等</p> <p>(2) 学校運営「目的等に 沿った運営方針が策定されているか」等</p> <p>(3) 教育活動「教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか」等</p> <p>(4) 学修成果「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」等</p> <p>(5) 学生支援「学生相談に関する支援体制は整備されているか」</p> <p>(6) 教育環境「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」等</p> <p>(7) 学生の受け入れ募集「学生募集活動は適正に行われているか」等</p> <p>(8) 財務「財務について会計監査が適正に行われているか」等</p> <p>(9) 法令等の遵守「法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」等</p> <p>(10) 社会貢献・地域貢献「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」等</p> <p>学校関係者委員の評価結果を学校管理職が受け協議し、課題内容に係る教職員が中心となり、学校運営会議にて改善策を決定し、公表する。</p>		
学校関係者評価の委員		
	所属	任期
関連団体		2020年5月1日 ～2021年3月31日
関連企業		2020年5月1日 ～2021年3月31日
関連企業・卒業生		2020年5月1日
		種別
		教授
		施設長
		作業療法士

	～2021年3月31日	
関連企業・卒業生	2020年5月1日 ～2021年3月31日	介護福祉士
卒業生	2020年5月1日 ～2021年3月31日	歯科衛生士
地域住民	2020年5月1日 ～2021年3月31日	自治会長
教育関係	2020年5月1日 ～2021年3月31日	校長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公開。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
理学療法学科：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より 2019年3月31日に認定された。 (URL:http://jcore.or.jp/certification.html)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページ (URL:http://www.humanitec-re.jp/) で公開。
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校 ユマニテク医療福祉大学校
設置者名	学校法人 みえ大橋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。